

■野本在住70歳代以上の男性からの質問（原文のまま記載）

防災無線は、現在の「子どもさんは気をつけて帰りましょう…」や迷子の放送の他に、どのような災害の時、どのような防災上の指示・注意などを放送するのか知りたい。

また、どの部署がするのか知りたい。

■回答

防災行政無線放送は、洪水・地震等の大規模災害が発生するおそれのあるときや発生したときのほか、光化学スモッグ注意報が発令されたとき、行方不明者の捜索が必要なときなどに、「こちらは、ぼうさいひがしまつやまです」で始まる放送を行っています。また、市内で建物火災が発生したときにも放送を行っています。

このほかに、防災行政無線の点検を兼ねて、毎日定時にチャイム放送及び音声放送（子どもたちの見守り活動への協力を依頼する放送）、音楽放送（子どもたちに帰宅を促すための放送）を実施しています。

なお、市では、例えば、震度5弱以上の震度速報などの気象に関する情報や、武力攻撃等に関する情報など、時間に余裕のない緊急事態の情報について、国（消防庁）が市の防災行政無線を通じて直接住民のみなさんにお知らせする「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の運用をしています。

放送を担当する部署は、放送内容によって異なりますが、大規模災害が発生した際に避難勧告や指示についての放送を担当するのは危機管理課となります。（なお、光化学スモッグ→生活環境課、行方不明者捜索→危機管理課、建物火災→比企広域消防本部がそれぞれ担当しています。）